

7千428万8千円を減額し、

総額 67億7千258万8千円。



一般会計補正予算(第5号)
歳出・歳入それぞれから7千428万8千円を減額し、予算の総額を67億7千258万8千円と定めるもの。
主な歳入は、財政調整基金繰入金6千301万5千円、諸収入の貸付金元利収入3千458万9千円、および魚沼スカイライン開発組合解散による大峰線の町債未償還分の加入自治体負担

金1千384万8千円の還付収入。主な歳出は、一般会計の給与改定・期末手当改定による人件費2千700万円の減、魚沼スカイライン開発組合負担金1千384万8千円の減、債基金への積み立て、不況対策特別資金等預託金3千458万9千円、2月21日、22日開催のフリースタイルD・Sワールドカップ苗場大会補助金500万円。

主な質疑

Q 観光立町宣言については、議会に説明されていないが、この資料作成費610万円の内訳は何か。また電通はどのように関わるのか。
A アンケート380万円、アドバイザ1料230万円である。議会最終日の議員協議会で決定していることについて説明する。

Q メッセージ花火612万1千円とは何か。
A 町内15箇所のスキー場において、抽選で選ばれたカップルのメッセージを打ち上げ、宣伝する。1箇所40万円。

Q コンピュータ購入費が215万円計上されているが、古いものを廃棄する場合データ流出に充分注意すること。
Q 町史編纂費の印刷製本費が560万円減となっているが、原因は何か。
A 資料編等4冊の見積りを取ったら、予想外に安価であった。フリースタイルD・Sワールドカップ苗場大会の規模はどの程度か。
A 現在把握している数値は、モーグル及びスキークロスに選手が220名程度参加の予定。

Q 越冬入院の基準は。
A 医療行為が伴わなければ入院は出来ない。
Q 病院内の売店は。
A 協会が募集、小さな売店と聞いている。3社から希望があり今後説明会の予定。
Q 老人の、人暮らし等の弱者の入院を認めるように。
A 弱者を入院させられるよう話としてはしている。

Q 整形外科の配置は。
A 現在も探している。
Q 整形外科の常駐は約束事であるのに、また1年前と同じ話をしている。町長から強く申し入れるように要望。
Q 整形外科の常駐は約束事であるのに、また1年前と同じ話をしている。町長から強く申し入れるように要望。

Q 審判結果。
A 賛成全員で採択すべきものと決定し、意見書提出の発議者を決定した。
Q 審判結果。
A 賛成全員で採択すべきものと決定し、意見書提出の発議者を決定した。

総務文教常任委員会

報告

委員長 細川弘美

閉会中の委員会調査

平成15年12月3日

○地域交通計画について
平成14年4月、町立病院開設に向け作成した湯沢町地域交通計画について調査。

バス路線の無い湯沢町内及び神立の、一部に導入した病院タクシーは、一日平均4名程度の利用と、助成額約450万円となっている。

有効運用策として、対象者を拡大(町民以外)利用料金300円に値下げし、循環乗合タクシーとして来年度より試行運行の予定である。

○湯沢高校存続と教育問題について
幹事会報告と県教育庁高等学校教育課武石室長、草間主事との面談結果報告。
町長及び議会として、湯沢高校長に協力要請を行なう事を決定。

閉会中の委員会調査

平成15年12月11日

○湯沢町職員の外周旅行の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。

国家公務員の旅費規程に準じての改定である。

○危険地域への出張の扱いは。
危険地域に特別に行く必要性はない。

○日当の支給はおかしい。
日当は旅行中にかかるものもろの雑費を定額として支給している。

○議案第80号
湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。
固定資産税第1期納期4月を5月に繰り下げること、軽自動車等申告書様式の改正。

○議案第81号
湯沢町国民健康保険税条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。
納期回数4回を年9回に改正。
口座振替で通帳への記入が税目別に来ないか。
A 金融機関によって税目別の記載もある。プログラムの費用負担が発生するかもしれない。領収書で対応し頂きたい。

○国保だけの対応なのか。
A 国保の状況を見て、他の税にについても検討しなければいけない。

○議案第82号
湯沢町奨学金貸与条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。
湯沢町奨学金貸与条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。
滞納防止対策として、連帯保証人2人と、町税の完納を義務付けた。

○議案第83号
平成15年度介護保険特別会計補正予算(第2号)については、賛成全員で可決すべきものと決定。
負担金の増、介護サービス費増、給与の減額による補正。
Q 認定者が増になったのか。
A 300人弱であったものが315人になっている。
Q 保険料改定したが大丈夫か。
A これから3年間は何かとかなる見込みである。

湯沢町奨学金貸与条例の制定については、賛成全員で可決すべきものと決定。

滞納防止対策として、連帯保証人2人と、町税の完納を義務付けた。

現在滞納はあるか。
A 3件で総額95万円である。

平成15年度介護保険特別会計補正予算(第2号)については、賛成全員で可決すべきものと決定。
負担金の増、介護サービス費増、給与の減額による補正。
Q 認定者が増になったのか。
A 300人弱であったものが315人になっている。
Q 保険料改定したが大丈夫か。
A これから3年間は何かとかなる見込みである。

平成15年度病院事業会計補正予算(第3号)については、賛成全員で可決すべきものと決定。
入院、外来口費診療費の増、

審判結果。
A 賛成全員で採択すべきものと決定し、意見書提出の発議者を決定した。

審判結果。
A 賛成全員で採択すべきものと決定し、意見書提出の発議者を決定した。

審判結果。
A 賛成全員で採択すべきものと決定し、意見書提出の発議者を決定した。

行政報告

湯沢町長 村山隆征

観光関係については、9月から10月にかけて集中してイベントが開催され、その観光客数の内訳として「越後湯沢コスモスハーブマラソン」1千300人、「苗場MTBフェスタマウンタカップ」1千300人、「マウンタ出場ヒルクライムレース」220人、「中里秋祭り」3千人、「こらっしやい湯沢取極祭」6千人となりました。
こうした取り組みは、地域の活性化に大いに貢献するものであり、今後も継続実施されるよう期待するところでもあります。

湯沢町が外国人観光客受け入れに体制整備モデル地区に指定されたことを受け、町観光協会と共に、延べ5回の住民向け研修会を実施したほか、横浜市で行なわれたインバウンド商談会に出展いたしました。

観光宣伝事業では冬季誘客において、ウインタリリゾート(○四、またジャパンスノーボードコレクション等に参加いたしました。
本福の作況は対前年比89.7%と6年振りの減収となりました。しかし、米余りの状況は変わらず、来年度には新たに生産調整が執行されることに伴い、現在関係機関と検討を進めておるところであります。中山間地総合整備事業として、旭原活性化施設の建築工事関連では、明年7月オープンに向けて、工事も順調に進捗し、旭原の大地に和風造りの建物が出現いたしました。

高齢者による交通事故防止と安全教育の推進のため、新たに高齢者交通安全推進員を選任すると共に、運転適正検査車による体験、実践型の交通安全事業を実施いたしました。

福祉保健課が総合福祉センター内に昨年は12月に移転し、保健、医療、福祉の連携が推進されることとあります。今年度は、健康増進法の施行を受けて、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるようその行動計画として「湯沢町健康づくり計画」を策定中です。

平成13年度から進めてきました、原新田町住宅建設については、一般世帯用2棟4戸が10月に完成いたしました。
合わせて一般世帯用8棟16戸と、単身用2棟4戸が完成いたしました。住まいの確保に努めてまいります。

平成13年度から進めてきました、原新田町住宅建設については、一般世帯用2棟4戸が10月に完成いたしました。
合わせて一般世帯用8棟16戸と、単身用2棟4戸が完成いたしました。住まいの確保に努めてまいります。

平成13年度から進めてきました、原新田町住宅建設については、一般世帯用2棟4戸が10月に完成いたしました。
合わせて一般世帯用8棟16戸と、単身用2棟4戸が完成いたしました。住まいの確保に努めてまいります。